

意見提出者	個人
1. 項目	青少年ネット規制法・青少年健全育成条例・携帯フィルタリング義務化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>そもそもフィルタリングサービスは未成年に対し義務化するのではなく数多くある選択肢の一つであった筈なのに、今では一部の政治家達によって、義務化されようとしております。しかしこのフィルタリングも大変不透明で、出会い系サイト規制の方で書きましたSNSのトラブルについても、フィルタリングでは優良サイトとされている所ばかりであるので、導入を強制化しても何の意味も持たないと思います。</p> <p>そもそも、現状のネット規制・育成条例・フィルタリングがあまりに子ども達に対し「臭いものに蓋をして綺麗なものだけ見せよう」とする一部の方々の思惑が見て取れ、多様なものを見て感じて成長する筈の子供時代である筈なのに、偏ったものしか見られなくなるのは、国によって国民をあまり物を考えられない人形とするようで不気味です。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律 各都道府県の青少年育成条例</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の廃案 各都道府県の青少年育成条例を、強力効果論に基づいたものから限定効果論に変える</p>